○国土交通省告示第六百六十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十四年四月二十五日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十四年六月五日　　国土交通大臣　前田　武志

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17292	三菱　ＤＢＡ－Ｂ　Ｙ51	日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地
17293	三菱　ＤＢＡ－Ｂ　ＫＹ51	〃	〃
17294	三菱　ＤＢＡ－Ｂ　ＫＮＹ51	〃	〃
17295	三菱　ＤＡＡ－Ｂ　ＨＧＹ51	〃	〃

○国土交通省告示第六百七十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十四年四月二十七日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十四年六月五日　　国土交通大臣　前田　武志

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17296	トヨタ　ＱＤＦ－ＫＤＹ231	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百七十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年三月二十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年六月五日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒Ｇ－2380	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＤＡＡ－ＶＱ35－ＨＭ34－７Ｙ51Ｂ	ニッサン　ＤＡＡ－Ｈ＊　＊Ｙ51	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地

○国土交通省告示第六百七十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年四月二日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年六月五日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43－58Ｒ－020071	突入防止装置　タダノ　ＳＳ－28	株式会社タダノ　香川県高松市新田町甲34番地
Ｅ43－58Ｒ－020072	突入防止装置　タダノ　ＳＳ－34	〃
Ｅ43－58Ｒ－020073	突入防止装置　タダノ　ＳＳ－38	〃
Ｅ43－58Ｒ－020074	突入防止装置　タダノ　ＳＳ－55	〃

○国土交通省告示第六百七十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年四月五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年六月五日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒Ｇ－2381	一酸化炭素等発散防止装置　ダイハツ　ＡＢＦ３ＳＺ－ＶＥ－３	トヨタ　ＡＢＦ－Ｓ402Ｍ、トヨタ　ＡＢＦ－Ｓ402Ｕ、トヨタ　ＡＢＦ－Ｓ412Ｍ、トヨタ　ＡＢＦ－Ｓ412Ｕ	ダイハツ工業株式会社　大阪府池田市ダイハツ町１番１号

○国土交通省告示第六百七十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年四月六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年六月五日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒Ｇ－2428	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＴＫＧ－ＮＺ04Ｃ－ＶＧ	トヨタ　ＴＫＧ－ＸＺＵ282Ｋ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百七十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年四月十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年六月五日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒Ｇ－2437	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＱＤＦ－１ＫＤＦＴＶ１	トヨタ　ＱＤＦ－ＫＤＨ201Ｖ、トヨタ　ＱＤＦ－ＫＤＨ201Ｋ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百七十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年四月十二日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年六月五日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒Ｇ－2404	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＡＡＬ15Ａ22	ホンダ　ＤＡＡ－ＧＰ４	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山２丁目１番１号

○国土交通省告示第六百七十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年四月十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年六月五日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒ＧＳ－1033	一酸化炭素等発散防止装置　ＤＥＵＴＺ　ＴＣＤ7.8Ｌ６	吸入負圧：3.0kPa　排気圧力：20.0kPa	三井造船マシナリー・サービス株式会社　東京都千代田区神田紺屋町７番地